総務	総務TM	総務助成G長	副館長	□申請書原本	晴天のみ
				□ 確認事項	雨天のみ
				- 公印	両方利用
				●・引率者又は代表者の記名	
				<ul><li>手帳</li></ul>	

## 幼稚園、学校、保育園等の児童福祉施設 専用

## 福岡県青少年科学館利用料金 減額 • 免除等申請書

					平成	年	月	$\Box$
福岡県青少年科学館長	殿	住	所					
		団体	名				学校( (第	か場合 学年)
		代表						公印
		引率	皆名		電話番号	(	_ )	

次のとおり、福岡県青少年科学館の利用料金の減額・免除を受けたいので申請します。 ※ 太枠欄のみ記入してください。金額欄等は記入不要です。

※ 利用を希望する 年月日と時間	平成	年	月	日(	)	時	分	~	時	分	
利用区分	1	般		• 生徒 高校生以下)	3歳 以下	65歳 以上	手帳 保持者	手帳保持者 の介護人	カメラマン 添乗員 バス乗務員	⟨□	計
※展示場	引率者	保護者等	県内	県外			大人				
展示場のみで 30人以上の場合 団体料金を摘要	<u></u>	人	人	人	人	人	子ども 人	人	人		人
※ プラネタリウム (1番組分)	引率者	保護者等	県内	県外			<del>*************************************</del>				
プラネ1番組のみで 30人以上の場合 団体料金を摘要	人	人	人	人	人	人	子ども 人	人	人		人
※ プラネタリウム の利用時間	△ ●10時・ ❷11時・ ❸12時・ ❹13時・ ⑤14時・ ⑥15時・ ⑦16時 ・ 利用なし ← ○で囲んでください										
<ul><li>※ 昼食会場の 希望の有無</li></ul>	希望する			•	1	希望しない	← (	つで囲んでく	ください	١	
支 払 額		個人400 団体300 円 個人600 団体400	高等学校のみ個人100団体70円	個人200 団体150 円 個人300 団体200							円
		10人600 10体400	高等学校のみ 個人150 団体100 円								円
※「手帳保持者」欄 :別紙の(利用料金が免除となる手帳交付者について)をご覧ください。 ※「手帳保持者の介護者」欄:別紙の(利用料金が免除となる介護人について)をご覧ください。							支払額計			Ш	

## 利用料金が免除となる手帳交付者について

※ 手帳とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳です。 これらの手帳を、総合受付の職員にご提示いただき、確認ができた場合、利用料金が無料となります。

(手帳の種類及び写真、氏名、手帳番号、障害名、等級、障害の程度等が分かる部分のコピーでも可能ですが、写真が不鮮明なものは、受け付ることができない場合もありますので、ご了承ください。)

## 利用料金が免除となる介護人について

- ※ 介護人の方は、手帳交付者の方が下に記載する障害の区分及び等級の場合、交付者の方1名につき1名が無料となります。
  - ◆ 身体障害者手帳の場合
    - → 1級若しくは2級及び次の区分毎の各等級の手帳交付者の介護人 視覚障害(3級及び4級の全て)

聴覚障害(3級)

下肢不自由(3級の全て)

体幹不自由(3級)

乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 移動機能障害 (3級) (一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く)

心臓機能障害(3級及び4級)

じん臓機能障害(3級及び4級)

呼吸器機能障害(3級及び4級)

ぼうこう又は直腸の機能障害(3級)

小腸機能障害(3級及び4級)

- ◆ 精神障害者保健福祉手帳の場合
  - → 1級若しくは2級の手帳交付者の介護人
- ◆ 療育手帳の場合
  - → 手帳交付者の介護人







